



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 阿部 徳 威

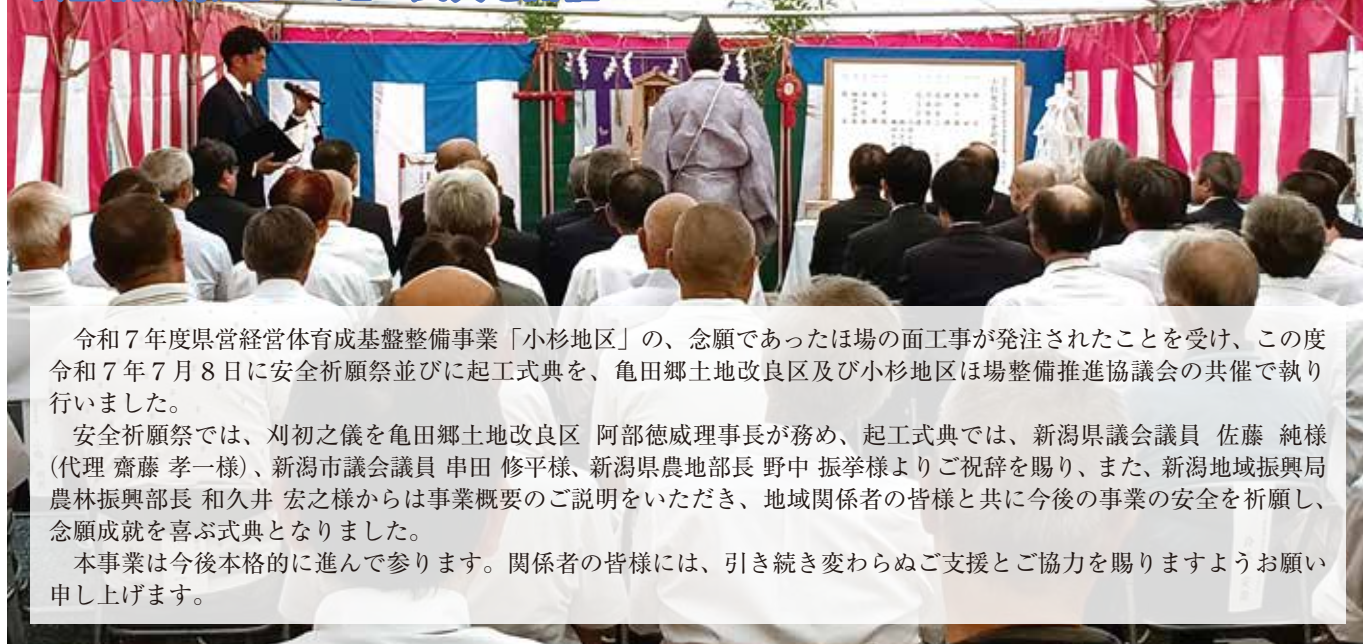
● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



水と土のネットワーク

かめだごう

県営経営体育成基盤整備事業小杉地区 安全祈願祭並びに起工式典を開催



令和7年度県営経営体育成基盤整備事業「小杉地区」の、念願であったほ場の面工事が発注されたことを受け、この度令和7年7月8日に安全祈願祭並びに起工式典を、亀田郷土地改良区及び小杉地区ほ場整備推進協議会の共催で執り行いました。

安全祈願祭では、刈初之儀を亀田郷土地改良区 阿部徳威理事長が務め、起工式典では、新潟県議会議員 佐藤 純様（代理 齋藤 孝一様）、新潟市議会議員 串田 修平様、新潟県農地部長 野中 振挙様よりご祝辞を賜り、また、新潟地域振興局 農林振興部長 和久井 宏之様からは事業概要のご説明をいただき、地域関係者の皆様と共に今後の事業の安全を祈願し、念願成就を喜ぶ式典となりました。

本事業は今後本格的に進んで参ります。関係者の皆様には、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



主な内容

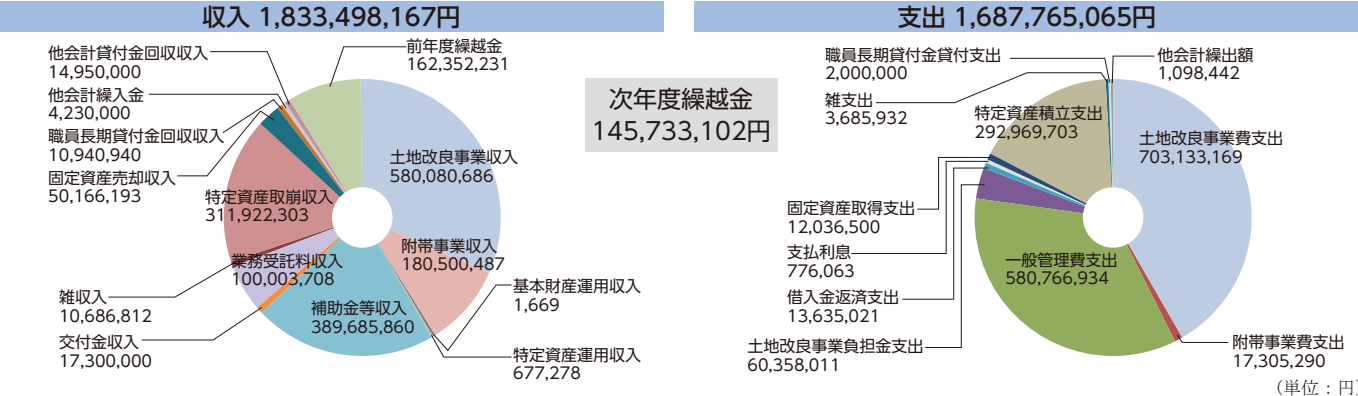
- 令和6年度決算報告・事業報告
- 令和7年度臨時総代会開催報告
- 理事総選挙について
- ゴミの不法投棄・焼却について

組合員数 4,330 人（令和7年3月31日現在）

横 越	904	大江山	778	亀 田	688
両 川	457	曾野木	480	鳥屋野	103
山 潟	186	石 山	194	大 形	540

令和6年度 決算報告

一般会計 収支決算書



収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	588,683,000	580,080,686	△ 8,602,314	1. 土地改良事業費支出	800,899,000	703,133,169	△ 97,765,831
2. 附帯事業収入	179,600,000	180,500,487	900,487	2. 附帯事業費支出	17,420,000	17,305,290	△ 114,710
3. 基本財産運用収入	10,000	1,669	△ 8,331	3. 一般管理費支出	650,547,000	580,766,934	△ 69,780,066
4. 特定資産運用収入	1,078,000	677,278	△ 400,722	4. 土地改良事業負担金支出	73,381,000	60,358,011	△ 13,022,989
5. 補助金等収入	389,390,000	389,685,860	295,860	5. 借入金返済支出	13,640,000	13,635,021	△ 4,979
6. 交付金収入	17,300,000	17,300,000	0	6. 支払利息	820,000	776,063	△ 43,937
7. 業務受託料収入	108,395,000	100,003,708	△ 8,391,292	7. 固定資産取得支出	21,600,000	12,036,500	△ 9,563,500
8. 雑収入	4,274,000	10,686,812	6,412,812	8. 特定資産積立支出	295,252,000	292,969,703	△ 2,282,297
9. 借入金収入	10,000	0	△ 10,000	9. 雑支出	4,300,000	3,685,932	△ 614,068
10. 特定資産取崩収入	364,906,000	311,922,303	△ 52,983,697	10. 職員長期貸付金貸付支出	2,010,000	2,000,000	△ 10,000
11. 固定資産売却収入	52,050,000	50,166,193	△ 1,883,807	11. 他会計繰出額	1,115,000	1,098,442	△ 16,558
12. 職員長期貸付金回収収入	10,941,000	10,940,940	△ 60	12. 他会計貸付金貸付支出	1,000,000	0	△ 1,000,000
13. 他会計繰入金	4,230,000	4,230,000	0	13. 予備費	11,000,000	0	△ 11,000,000
14. 他会計貸付金回収収入	15,950,000	14,950,000	△ 1,000,000				
(A) 当期収入合計	1,736,817,000	1,671,145,936	△ 65,671,064	(C) 当期支出合計	1,892,984,000	1,687,765,065	△ 205,218,935
15. 前年度繰越金	156,167,000	162,352,231	6,185,231	(A)-(C) 当期収支差額	△ 156,167,000	△ 16,619,129	139,547,871
(B) 収入合計	1,892,984,000	1,833,498,167	△ 59,485,833	(B)-(C) 次年度繰越金	0	145,733,102	145,733,102

特別会計亀田郷発電事業費 収支決算書

(単位：円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1. 附帯事業収入	27,420,000	28,961,161	1,541,161	1. 附帯事業費支出	6,980,000	6,775,073	△ 204,927
2. 特定資産運用収入	10,000	13,549	3,549	2. 一般管理費支出	2,880,000	2,142,497	△ 737,503
3. 雑収入	10,000	0	△ 10,000	3. 特定資産積立支出	1,270,000	992,386	△ 277,614
				4. 他会計繰出額	4,230,000	4,230,000	0
				5. 他会計借入金返済支出	13,950,000	13,950,000	0
(A) 当期収入合計	27,440,000	28,974,710	1,534,710	(C) 当期支出合計	29,310,000	28,089,956	△ 1,220,044
4. 前年度繰越金	1,870,000	1,860,882	△ 9,118	(A)-(C) 当期収支差額	△ 1,870,000	884,754	2,754,754
(B) 収入合計	29,310,000	30,835,592	1,525,592	(B)-(C) 次年度繰越金	0	2,745,636	2,745,636

特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費 収支決算書

(単位：円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1. 補助金等収入	958,000	958,000	0	1. 土地改良事業費支出	3,643,000	2,697,000	△ 946,000
2. 業務受託料収入	1,727,000	781,000	△ 946,000	2. 土地改良事業負担金支出	14,000,000	14,000,000	0
3. 借入金収入	14,000,000	14,000,000	0	3. 支払利息	62,000	50,242	△ 11,758
4. 他会計繰入金	1,020,000	1,008,242	△ 11,758	4. 他会計借入金返済支出	2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000
5. 他会計借入金借入収入	1,000,000	0	△ 1,000,000				
(A) 当期収入合計	18,705,000	16,747,242	△ 1,957,758	(C) 当期支出合計	19,705,000	17,747,242	△ 1,957,758
6. 前年度繰越金	1,000,000	1,000,000	0	(A)-(C) 当期収支差額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
(B) 収入合計	19,705,000	17,747,242	△ 1,957,758	(B)-(C) 次年度繰越金	0	0	0

特別会計茅野山地区経営体育成基盤整備事業費 収支決算書

(単位：円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1. 補助金等収入	947,000	902,000	△ 45,000	1. 土地改良事業費支出	1,042,000	992,200	△ 49,800
2. 他会計繰入金	95,000	90,200	△ 4,800				
(A) 当期収入合計	1,042,000	992,200	△ 49,800	(C) 当期支出合計	1,042,000	992,200	△ 49,800
3. 前年度繰越金	0	0	0	(A)-(C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収入合計	1,042,000	992,200	△ 49,800	(B)-(C) 次年度繰越金	0	0	0

貸借対照表

(単位：円)

Ⅰ 資 産 の 部				Ⅱ 負 債 の 部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産	392,717,964	510,062,939	△ 117,344,975	1.流動負債	268,889,804	367,155,357	△ 98,265,553
現金及び預金	146,977,343	352,114,826	△ 205,137,483	未払金	234,349,205	332,076,642	△ 97,727,437
未収賦課金等	1,166,610	1,562,043	△ 395,433	前受金	6,001,984	5,885,262	116,722
売電未収金	2,216,725	1,979,085	237,640	預り金	2,721,427	5,325,879	△ 2,604,452
その他未収金	235,139,393	144,626,159	90,513,234	賞与引当金	23,417,188	22,181,574	1,235,614
立替金	7,078,222	9,641,155	△ 2,562,933	適正化事業拠出金短期未払金等	2,400,000	1,686,000	714,000
前払費用	139,671	139,671	0	2.固定負債	760,823,041	772,585,751	△ 11,762,710
2.固定資産	19,860,332,635	21,810,275,542	△ 1,949,942,907	公庫資金等長期借入金	203,286,751	202,921,772	364,979
(1)基本財産	100,106,600	100,106,600	0	適正化事業拠出金長期未払金等	3,510,000	2,430,000	1,080,000
(2)特定資産	16,785,504,275	18,710,464,264	△ 1,924,959,989	職員退職給付引当金	486,332,453	502,058,773	△ 15,726,320
所有土地改良施設	12,681,888,512	14,587,564,795	△ 1,905,676,283	役員退任慰労引当金	6,934,725	4,416,094	2,518,631
土地改良施設用地	113,809,752	113,809,752	0	預り保証金	60,759,112	60,759,112	0
受託土地改良施設使用収益権	57,052,130	65,630,543	△ 8,578,413	負債 合計	1,029,712,845	1,139,741,108	△ 110,028,263
積立資産等	3,932,753,881	3,943,459,174	△ 10,705,293	Ⅲ 正 味 財 産 の 部			
(3)その他固定資産	2,974,721,760	2,999,704,678	△ 24,982,918	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
土地	2,551,759,239	2,551,759,239	0	1.指定正味財産	11,425,445,751	13,145,711,366	△ 1,720,265,615
建物	360,899,725	380,441,425	△ 19,541,700	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
車両運搬具	3,421,764	2,627,970	793,794	(うち特定資産への充当額)	(11,425,445,751)	(13,145,711,366)	(△ 1,720,265,615)
器具備品	13,885,921	8,797,047	5,088,874	2.一般正味財産	7,797,892,003	8,034,886,007	△ 236,994,004
ソフトウェア	30,824,740	32,582,182	△ 1,757,442	(うち基本財産への充当額)	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
適正化事業拠出金		840,000	△ 840,000	(うち特定資産への充当額)	(4,964,557,662)	(5,179,949,396)	(△ 215,391,734)
長期未収賦課金等	2,258,893	2,044,397	214,496	正味財産 合計	19,223,337,754	21,180,597,373	△ 1,957,259,619
職員長期貸付金	11,671,478	20,612,418	△ 8,940,940	負債及び正味財産 合計	20,253,050,599	22,320,338,481	△ 2,067,287,882
資産 合計	20,253,050,599	22,320,338,481	△ 2,067,287,882				

正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部				2 経常外増減の部			
1 経常増減の部				(1) 経常外収入			
(1) 経常収入				1. 固定資産売却益	50,166,193	61,347,890	△ 11,181,697
1. 土地改良事業収入	581,247,296	595,970,949	△ 14,723,653	2. 過年度修正(益)	139,500,000	0	139,500,000
2. 附帯事業収入	209,461,648	216,458,622	△ 6,996,974	(1) 経常外収入 計	189,666,193	61,347,890	128,318,303
3. 基本財産運用収入	1,669	3,005,750	△ 3,004,081	(2) 経常外支出			
4. 特定資産運用収入	690,827	64,271	626,556	1. 不納欠損	59,316	853,734	△ 794,418
5. 受取補助金等	2,111,811,475	1,943,986,692	167,824,783	2. 固定資産除却損	419,682	0	419,682
6. 受取交付金	11,900,000	4,200,000	7,700,000	3. 支払利息	826,305	671,152	155,153
7. 受取業務受託料	100,784,708	103,426,841	△ 2,642,133	4. 過年度修正(損)	143,311,207	39,702	143,271,505
8. 雑収入	9,398,581	10,255,174	△ 856,593	(2) 経常外支出 計	144,616,510	1,564,588	143,051,922
9. 他会計繰入金	0	0	0	当期経常外増減額	45,049,683	59,783,302	△ 14,733,619
(1) 経常収入 計	3,025,296,204	2,877,368,299	147,927,905	当期一般正味財産増減額	△ 236,994,004	△ 284,695,247	47,701,243
(2) 経常支出				一般正味財産期首残高	8,034,886,007	8,319,581,254	△ 284,695,247
1. 土地改良事業費	689,978,643	531,596,746	158,381,897	一般正味財産期末残高	7,797,892,003	8,034,886,007	△ 236,994,004
2. 附帯事業費	24,080,363	23,151,293	929,070	Ⅱ 指定正味財産増減の部			
3. 減価償却費	1,914,254,696	1,940,136,343	△ 25,881,647	一般正味財産への振替額	△ 1,720,265,615	△ 1,742,505,878	22,240,263
4. 一般管理費	604,668,178	598,820,611	5,847,567	当期指定正味財産増減額	△ 1,720,265,615	△ 1,742,505,878	22,240,263
5. 土地改良事業負担金	74,358,011	128,141,855	△ 53,783,844	指定正味財産期首残高	13,145,711,366	14,888,217,244	△ 1,742,505,878
6. 他会計繰出金	0	0	0	指定正味財産期末残高	11,425,445,751	13,145,711,366	△ 1,720,265,615
(2) 経常支出 計	3,307,339,891	3,221,846,848	85,493,043	Ⅲ 正味財産増減の部			
当期経常増減額	△ 282,043,687	△ 344,478,549	62,434,862	当期正味財産増減額	△ 1,957,259,619	△ 2,027,201,125	69,941,506
				正味財産期首残高	21,180,597,373	23,207,798,498	△ 2,027,201,125
				正味財産期末残高	19,223,337,754	21,180,597,373	△ 1,957,259,619

地区別農地面積および組合員の状況

(単位：㎡)

地区名	組合員数	地区内農地面積			その他	合計
	(人)	田	畑	計	農道・水路ほか	
第1区(横越)	904	8,767,870	899,399	9,667,269	2,042,485	11,709,754
第2区(大江山)	778	6,314,906	949,579	7,264,485	1,428,171	8,692,656
第3区(亀田)	688	6,385,711	800,551	7,186,262	1,105,546	8,291,808
第4区(岡川)	457	5,277,390	590,335	5,867,725	416,686	6,284,411
第5区(曾野木)	480	5,451,659	578,339	6,029,998	1,189,507	7,219,505
第6区(鳥屋野)	103	115,250	75,936	191,186	1,065,802	1,256,988
第7区(山潟)	186	890,557	104,730	995,287	633,040	1,628,327
第8区(石山)	194	379,606	190,913	570,519	1,082,230	1,652,749
第9区(大形)	540	2,644,736	436,370	3,081,106	874,660	3,955,766
計	4,330	36,227,685	4,626,152	40,853,837	9,838,127	50,691,964

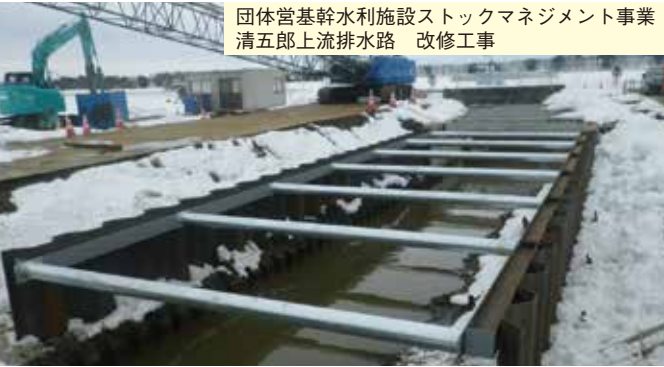
令和6年度事業報告

令和6年度 団体営事業等の実施状況

区分	事業名	地区名	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
		施設				
補助	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	清五郎上流排水路1期	改修工事	L=18.43m	23,340	R4～R7
		清五郎上流排水路				
		大淵排水路(上流部)	改修工事	L=45.0m	11,123	R4～R7
		大淵排水路(上流部)				
		計				34,463
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (保全計画策定) 【補助率 国100%】	亀田郷第12	機能診断保全計画策定	1.0式	1,925	R6
		排水路1路線・水門1施設				
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県10%、市18.75%、土改21.25%】	中酒屋排水路	調査測量業務委託	1.0式	2,539	R6～R8
		中酒屋排水路				
	県単農業農村整備事業(農地防災) 【補助率 県40%、土改60%】	二本木排水機場	1号エンジン製作据付	1.0式	9,570	R6
		二本木排水機場				
	県単農業農村整備事業(かんがい排水) 【補助率 県35%、土改65%】	竹尾揚水機場	グランドパッキン取替	1.0式	2,255	R6
		竹尾揚水機場				
	農業経営高度化支援事業 【補助率 国50%、土改50%】	小杉	各委員会経費他	1.0式	1,916	R3～R11
		予定地区				
	経営体育成促進換地等調整事業 【補助率 国100%】	茅野山	地域営農構想作成	1.0式	992	R5～R6
		予定地区	換地設計基準(案)作成			
土地改良施設維持管理適正化事業 (整備補修) 【補助率 国30%、県30%、土改40%】	—	水中ポンプ分解整備	1.0式	7,346	R6	
	横越第3揚水機場					
土地改良施設維持管理適正化事業 (防災減災機能等強化) 【補助率 国40%、県30%、土改30%】	—	除塵機分解整備	1.0式	11,468	R6	
	亀田排水路					
小計					72,474	
維持管理	事業名等	施設	事業の内容	事業量	事業費(千円)	備考
	共通工事	共通路線	施設整備・管理	1.0式	79,705	R6
	各区工事	1区～9区各区路線	施設整備・管理	1.0式	32,298	
	浄化用水導入事業	大石排水路水質浄化ポンプ	電気代、年次点検	1.0式	1,105	
	環境用水利活用事業	環境用水通水路線	用水管理	1.0式	3,379	
	亀田郷発電事業	小松堀・松山 太陽光発電施設	維持管理費・建設費償還	1.0式	30,835	
	小計				147,322	
受託	受託事業名等	委託者	事業の内容		事業費(千円)	期間
	鳥屋野潟・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野潟・栗ノ木川)水質浄化のための竹尾揚水機場及び本所河川ゲートの運転操作		21,770	4月～3月
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業		63,686	4月～3月
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理		14,927	4月～3月
	多面的機能支払交付金事業支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成・提出などの事務支援業務		17,085	4月～3月
	換地業務一部委託	新潟県土地改良事業団体連合会	県営経営体育成基盤整備小杉地区換地業務一部委託		781	8月～3月
	小計				118,249	
補償	用排水路移設補償工事	新潟市(土木部)	市道整備に係る用排水路移設補償工事		261,590	5月～3月
災害復旧	事業名	事業量			事業費(千円)	期間
	災害復旧事業	工事 33件			19,134	2月～3月
合計					618,769	

令和6年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考	
県 営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期 【補助率】 国55% 県39% 市 6%	阿賀幹線用水路	付帯工	1.0式	31,000	H21～R8	
				用地買収補償費	1.0式			
		亀田郷阿賀 【補助率】 国55% 県34% 市11%	阿賀用水路	用水路工	L=41m	106,200	H28～R10	
				用地買収補償費	1.0式			
		新潟中東 【補助率】 国55% 県34% 市11%	山崎排水路	排水路工	L=108m	274,000	H30～R8	
			山二ツ排水路	排水路工	1.0式			
				用地買収補償費	1.0式			
		基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	亀 田 郷	本所排水路	排水路工	1.0式	70,000	H26～R8
					測量試験費	1.0式		
				用地買収補償費	1.0式			
	湛水防除事業 【補助率 国55%、県37%、市8%】	新潟東 部	本所排水機場	ポンプ分解整備	1.0式	397,760	R2～R10	
				測量試験費	1.0式			
	経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、地元10%】	小 杉（Ⅰ期）	大正堀用水路	用水路工	L=142m	62,000	R3～R11	
				測量試験費	1.0式			
				用地買収補償費	1.0式			
	経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、地元10%】	小 杉（Ⅱ期）	小杉用水路	用水路工	1.0式	78,000	R5～R11	
				用地買収補償費				
合計						1,018,960		



令和7年度 臨時総代会開催報告

令和 7 年 7 月18日亀田郷土地改良区大ホールに於いて、令和 7 年度第 1 回臨時総代会が開催されました。冒頭に阿部理事長より開会挨拶の後、議長に小池良一総代（鳥屋野）、副議長に小林均総代（亀田）を選出、令和 6 年度決算報告ほか 7 議案について原案どおり議決、承認されました。

令和7年度 第 1 回臨時総代会（令和7年7月18日）

付 議 事 項

- 認 第 1 号 専決処分承認について
- 議 第 1 号 定款の一部変更について（※1）
- 議 第 2 号 規約の一部改正について
- 認 第 2 号 令和 6 年度事業報告書の承認について
- 認 第 3 号 令和 6 年度決算財務諸表の承認について
- 報 第 1 号 監査報告について
- 議 第 3 号 団体営亀田郷水土里ビジョン地区
新潟県土地改良施設管理円滑化事業の施行について
- 議 第 4 号 令和 7 年度収支補正予算案について



副議長 小林総代(左) 議長 小池総代(右)

※1 役員任期の変更
役員（理事・監事）の任期を 2 年から 4 年に変更しました。理事の任期については、総代の任期と合わせるため、令和10年 2 月 1 日に就任する理事より 4 年とします。監事の任期については、現監事の任期を 2 年延長し、任期満了日を令和11年 1 月10日とします。
女性理事の登用 後述

理事総選挙 ～次期から女性理事を登用～

農業・農村の振興を次世代につなげるためには、多様な人材の参画が求められます。農水省が 5 年ごとに策定している土地改良長期計画においても、令和 7 年度までに土地改良区の理事に女性を登用する目標を設けています。

これを受けて亀田郷土地改良区では、上記の 7 月臨時総代会で定款（及び役員選挙規程）を変更し、（組合員でない）員外女性理事を 1 名選挙することとしました。この規程に基づいて、現理事の任期満了にともなう次期理事総選挙を、下表の日程および定数により実施します。

日 程

日 程		事 項
令 和 8 年	1 月14日（水）	選挙・投票・開票各管理者ならびに各立会人の決定（理事会）
	1 月15日（木）	選挙公告
	1 月15日（木）	立候補受付
	1 月16日（金）	
	1 月19日（月）	候補者公告
	1 月23日（金）	理事総選挙、当選通知、当選人公告
	1 月31日（土）	現理事任期満了
	2 月 1 日（日）	新理事就任日
	2 月 2 日（月）	正副理事長互選・部会構成等（理事会）

定 数

被選挙区	定 数
第一被選挙区（横越）	1
第二被選挙区（大江山）	1
第三被選挙区（亀田）	1
第四被選挙区（両川）	1
第五被選挙区（曾野木）	1
第六被選挙区（鳥屋野）	1
第七被選挙区（山潟）	1
第八被選挙区（石山）	1
第九被選挙区（大形）	1
員外女性理事	1
計	10

令和7年度 組合費

令書発行 10 月 3 日
納 期 10 月 20 日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落としになります。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください

・総務課会計係 3 8 1 - 2 1 3 1 ・地域課地域係 3 8 1 - 7 5 8 6

令和7年度賦課金 (10a当たり)

区 分	一般会計（円）		計（円）	備 考
	共通費	各区費		
第 1 区（横 越）	11,500	500	12,000	畑（10a）については定款第25条により田の100分の25の額【（共通2,875円、各区（第1・2・5区は125円／4区は75円）】
第 2 区（大江山）	11,500	500	12,000	
第 3 区（亀 田）	11,500		11,500	
第 4 区（両 川）	11,500	300	11,800	
第 5 区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第 6 区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第 7 区（山 潟）	11,500		11,500	
第 8 区（石 山）	11,500		11,500	
第 9 区（大 形）	11,500		11,500	

◇今後の賦課金計画について

令和8年度賦課金単価（10a当たり）田12,500円 畑3,125円
令和9年度賦課金単価（10a当たり）田13,500円 畑3,375円

ゴミの不法投棄や焼却は犯罪です！



ゴミの不法投棄は、亀田郷一斉清掃による工区・分区・地域住民のご協力により大幅に減少しております。

しかしここ近年、水路敷きでゴミの焼却行為が頻発しています。

安易な焼却行為は、やがて枯れ草に燃え移り、ひいては稲にも燃え広がる可能性もあるといった大変危険な行為です。屋外において、法令の基準を満たした焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを「屋外焼却」と言いますが、廃棄物の処理、及び清掃に関する法律（廃掃法）ではこれを原則禁止し、違反行為としています。この違反行為については、5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科が適用されます。

警察署においては、より一層のパトロールを強化し、土地改良区では看板等の設置で啓発に努め、禁止を呼び掛けております。

もしこのような焼却行為を見かけた場合は、危険が伴いますのでご自身で処理をせず、警察もしくは土地改良区にご連絡をお願いいたします。



道路、用排水路の地先管理を徹底してください！

組合員の所有及び耕作する農地に面する水路脇・道路端・畦・中畦等の除草、用排水路の泥上げを地権者若しくは耕作者の方が、**地先管理**する事となっております。連絡をしても管理がされない場合につきましては、分区や業者等で作業を行い、掛かった費用につきましては後日請求させていただくこととなります。

地先管理をしていただく上で不明な点がございましたら、地先の分区長または亀田郷土地改良区地域課（025-381-7586）に相談し管理くださいますようお願いいたします。

亀田郷一斉清掃の開催

去る6月1日(日)午前9時から、今年で23回目となる「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

収集されたゴミ

種 別	重 量／品 目	備 考	
		前年比	前年数
燃えるゴミ	2.1トン	前年比	56.8%
燃えないゴミ	1.2トン	前年比	80.0%
粗大ごみ	タイヤ56本	前年数	108本
	テレビ5台	前年数	5台
	冷蔵庫2台	前年数	4台
	自転車10台	前年数	6台



この処理費については、新潟市、東日本高速道路(株)、亀田郷土地改良区の3者で負担しました。



参加された皆さま、大変お疲れ様でした。

当日は田んぼや畑といった農地周辺の環境維持を目的として、農家の方、各工区・分区の役員、各自治会、地元小中学生、新潟市職員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会など主催・参加・協力団体の皆さま1,103人が全郷にわたり19班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道などのゴミ拾いを行いました。

不法投棄のない地域を目指すべく、地域住民の皆さま、そして引き続き組合員の皆さまのご協力をお願いします。

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地の原簿は、組合員の皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

農地転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、下記決済金のご負担をお願いします。

令和7年度農地転用に伴う決済金		
田	627,000円	（10a当たり）
畑	156,000円	（10a当たり）
地目変更(田から畑)	471,000円	（10a当たり）

決済金とは、土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。算定については、毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか、将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。

他目的使用について

当土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は、更新手続きが必要です。無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。なお、広告看板は許可いたしません。他目的使用に伴う納入額は下記のとおりとなります。

他目的使用による納入額（5年分）		
乗入れ（橋など）	1㎡当たり	7,920円（税込）／5年間
浄化槽排水	1人槽当たり	1,980円（税込）／5年間
ガス管・上下水道管	家庭引込	免除

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料1,000円（別途消費税）を納入いただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在賦課されている土地をご確認いただけますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、**原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めています。**土地所有者が組合員になれないというわけではありませんが、**土地所有者と耕作者との間で話し合っただき、できる限り耕作者が組合員となるよう**ご協力をお願いいたします。

短 信

4月 18日 監事会	2日 新潟地域農業振興協議会 総会	18日 臨時総代会
23日 事業部会	6日 事業部会	23日 水利調整委員会
28日 水利調整委員会	11日 総務部会・工区長合同会議	28日 工事入札
5月 14日 総務部会	20日 監事会（業務監査・運営監査・月例監査）	29日 新潟市土地基盤整備促進協議会 農林水産省・財務省要請
16日 理事会	23日～24日 北陸農政局訪問	31日 新潟市農業振興地域整備審議会
21日 総代補欠選挙 選挙会	25日 総務部会	8月 1日 工区長会議
〃 亀田郷不法投棄対策連絡協議会 幹事会	27日 理事会	20日 水利調整委員会
23日 水利調整委員会	30日 水利調整委員会	21日 財政検討作業部会
27日 新潟市都市計画審議会	7月 2日 監事会	26日 監事会
28日 財政検討作業部会	8日 小杉地区は場整備事業起工式・安全祈願祭	27日 工事入札
〃 親松排水機場運営委員会・管内事業説明会	9日 理事会	〃 環境用水利活用促進部会
30日 中東蒲原土地改良協議会 通常総会	10日 新潟市土地基盤整備促進協議会 総会	9月 4日 機構型は場整備事業意見交換会
〃 工区長会議	14日～15日 新潟市土地基盤整備促進協議会 北陸農政局提案要請	25日～26日 全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会（石川県）
6月 1日 亀田郷一斉清掃		